



ほんじょう

市 議 会

平成25年11月15日発行

だより No.32



本庄西小学校



秋平小学校



中央小学校

心をあわせて 力をあわせて 思い出いっぱい運動会

おもな内容

- 第3回定例会（9月定例会）の概要、おもな案件、請願の審査結果等 2
- 議員提出議案、提出議案等とその結果 3
- 市政に対する一般質問 4～9
- その他の一般質問（質問項目のみ） 9
- 議会報告会を開催、12月定例会の予定等 10

平成25年第3回定例会

8月29日 本会議

- ▼ 会議録署名議員の指名
- ▼ 会期の決定、諸報告
- ▼ 市長提出議案の上程、説明

8月30日 本会議

- ▼ 請願の常任委員会付託
- ▼ 議案質疑・一部議案の即決
- ▼ 議案の常任委員会付託

9月3日 常任委員会

- ▼ 総務常任委員会
- ▼ 厚生文教常任委員会

9月4日 常任委員会

- ▼ 建設産業常任委員会

9月6日 特別委員会

- ▼ 17号バイパス及び幹線道路整備
対策特別委員会

9月9日 特別委員会

- ▼ 議会活性化特別委員会

9月17日・18日 本会議

- ▼ 一般質問

9月24日 本会議

- ▼ 請願の常任委員長報告、採決
- ▼ 特別・常任委員長報告、採決
- ▼ 議員提出議案の上程、採決
- ▼ 市長提出追加議案の上程、説明
- ▼ 監査報告
- ▼ 追加議案に対する質疑・一部議案の即決
- ▼ 追加議案の常任委員会付託
- ▼ 埼玉県後期高齢者医療広域連合議員の選挙
- ▼ 議員派遣の件
- ▼ 閉会中の継続審査

9月定例会



本庄市在宅医療等

推進協議会条例など

30議案を審議

平成25年第3回定例会（9月定例会）を、8月29日(木)から9月24日(火)までの27日間の会期で開催しました。

今定例会には、市長から、条例の制定・一部改正、平成25年度補正予算など15議案が提出され、さらに、最終日には、市長から平成24年度決算認定を含む12議案の提出、議員から3議案の提出がありました。

慎重審議の結果、平成24年度決算認定の9議案を閉会中の継続審査とし、それ以外の21議案を原案のとおり可決しました。ほかに、市長から5件の報告案件がありました。

おもな案件

◇本庄市在宅医療等推進協議会条例

本市の現状に即した在宅医療、在宅介護等の推進について協議するため、本庄市在宅医療等推進協議会を設置するための条例制定です。

◇平成25年度一般会計補正予算(第2号)

民間保育所運営助成事業、エコタウンプロジェクト推進事業、元気な農業推進事業などの予算として、歳入歳出それぞれ1億1353万5千円を追加し、歳入歳出それぞれ273億9503万1千円とする補正予算です。

◇平成24年度一般・特別・企業会計歳入歳出決算認定について

地方自治法及び地方公営企業法の規定により、各決算を議会の認定に付するものです。一般会計の歳入決算額は274億6706万3525円で前年度比4.9%の減。歳出決算額は253億3655万9380円で前年度比5.5%の減です。

請願の審査結果

9月定例会では、請願2件を慎重審査しました。その結果は次のとおりです。

〈採択〉

▽日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を促すための意見書の提出を求める請願書

提出者 原水爆禁止本庄市協議会 北村 晴夫

〈不採択〉

▽選挙用ポスター公費負担減額を求める請願書

提出者 矢島 孝一
他1041筆

議員提出議案

9月定例会では、議員から次の3議案が提出され、原案のとおり可決しました。なお、可決した意見書は、国会及び関係行政庁等へ提出しました。

◇地方税財源の充実確保を求め
る意見書（抜粋）

地方財政は、社会保障関係費などの財政需要の増加や地方税収の低迷等により、厳しい状況が続いている。こうした中、基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠である。よって、国においては、下記事項を実現されるよう強く求める。

- 1 地方交付税の増額による一般財源総額の確保について
- ・地方単独事業を含めた社会保障関係費の増など地方の財政需要を、地方財政計画に的確に反映することにより、一般財源総額を確保すること。
- ・特に地方の固有財源である地方交付税については、本来の役割である財源保障機能・財源調整機能が適切に発揮されるよう増額すること。

- 2 地方税源の充実確保等について
- ・地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を基本とし、当国と地方の税源配分を「5.5」とすること。その際、地方消費税の充実など、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。
- ・個人住民税は、その充実確保を

図るとともに、「地域社会の会費」という基本的な性格を踏まえ、政策的な税額控除を導入しないこと。
・固定資産税は、市町村の基幹税目であることから、その安定的確保を図ること。

◇「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書（抜粋）

自然災害などの脅威から国民の生命財産を守るための森林・林業・山村対策の抜本的な強化をはかることに加え、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「石油石炭税の税率の特例」による税収の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を強く求める。

◇日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を促すための意見書（抜粋）

2015年の核不拡散条約（NPT）再検討会議に向けて核兵器のない世界への行動が直ちに開始されるよう、核軍縮・廃絶と安全保障にかかわる諸機関で、日本政府が目標を分かち合う多くの国々と協力し、核兵器全面禁止条約の必要性と、その実現のための行動を提起するよう要望する。

平成25年第3回定例会 提出議案等とその結果

議案番号等	件名	付託委員会	議決の状況	議決の内容
第55号議案	本庄市在宅医療等推進協議会条例	厚生文教	原案可決	全会一致
第56号議案	本庄市税条例の一部を改正する条例	総務	原案可決	全会一致
第57号議案	本庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	厚生文教	原案可決	全会一致
第58号議案	本庄市公民館設置及び管理に関する条例及び本庄市北東地区農村文化センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	厚生文教	原案可決	全会一致
第59号議案	本庄市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	建設産業	原案可決	全会一致
第60号議案	市道路線の廃止について	建設産業	原案可決	全会一致
第61号議案	市道路線の認定について	建設産業	原案可決	全会一致
第62号議案	本庄上里学校給食組合規約の変更について	一	原案可決	全会一致
第63号議案	平成25年度本庄市一般会計補正予算（第2号）	各委員会	原案可決	全会一致
第64号議案	平成25年度本庄市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	厚生文教	原案可決	全会一致
第65号議案	平成25年度本庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	建設産業	原案可決	全会一致
第66号議案	平成25年度本庄市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	建設産業	原案可決	全会一致
第67号議案	平成25年度本庄市介護保険特別会計補正予算（第2号）	厚生文教	原案可決	全会一致
第68号議案	平成25年度本庄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	厚生文教	原案可決	全会一致
第69号議案	平成25年度本庄市水道事業会計補正予算（第1号）	建設産業	原案可決	全会一致
第70号追加議案	総簡除（仮称）市民プラザ跡地複合施設新築建築工事請負契約の締結について	一	原案可決	全会一致
第71号追加議案	総簡除（仮称）市民プラザ跡地複合施設新築電気設備工事請負契約の締結について	一	原案可決	全会一致
第72号追加議案	総簡除（仮称）市民プラザ跡地複合施設新築機械設備工事請負契約の締結について	一	原案可決	全会一致
第73号追加議案	平成24年度本庄市一般会計歳入歳出決算認定について	各委員会	継続審査	
第74号追加議案	平成24年度本庄市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	厚生文教	継続審査	
第75号追加議案	平成24年度本庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設産業	継続審査	
第76号追加議案	平成24年度本庄市住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務	継続審査	
第77号追加議案	平成24年度児玉都市計画事業児玉南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設産業	継続審査	
第78号追加議案	平成24年度本庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設産業	継続審査	
第79号追加議案	平成24年度本庄市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	厚生文教	継続審査	
第80号追加議案	平成24年度本庄市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	厚生文教	継続審査	
第81号追加議案	平成24年度本庄市水道事業会計利益の処分及び決算認定について	建設産業	継続審査	
議案第10号議案	地方税財源の充実確保を求める意見書	一	原案可決	全会一致
議案第11号議案	「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書	一	原案可決	全会一致
議案第12号議案	日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を促すための意見書	一	原案可決	全会一致
市長報告案件	報告第8号			
	報告第9号			
	報告第10号			
	報告第11号			
	報告第12号			



ここがポイント！

そこが聞きたい！！

一般質問とは、市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたしたり、報告を求めたりするもので、定例会ごとに行われます。

今定例会では13名の議員が質問を行いました。

その中から主なものの要旨を掲載いたします。なお、本文中の「見出し」及び「問」は、質問者自身が責任をもって作成したものです。

詳しい内容については、会議録（11月下旬発行予定）を議会事務局、図書館、各公民館及び市のホームページで閲覧することができます。また、一般質問の録画中継は市のホームページでご覧いただけます。



本庄早稲田駅地域の 今後の取り組みについて

平政クラブ代表 林 富司

問 本庄深谷線の現状について、また関越道を降り、本庄早稲田駅への右折は、信号灯で対応すべく県公安委員会との協議で決定とのことですが、現状についてお聞かせください。

答 本庄深谷線は、東西通りの線の延長として計画され、



【本庄早稲田駅入口】交差点

県道本庄寄居線から深谷市榛沢までが、平成21年12月に都市計画決定されました。県によりますと、これまでに地元説明会や、測量及びボーリング調査等を実施しており、今年度は、「道路設計」及び「小山川に架ける橋梁の設計」などを実施する予定と聞いております。また、インターチェンジから本庄早稲田駅方面へのアクセスの改善につきましては、国道462号の道路管理者であります県より、「本庄早稲田駅入口」交差点で信号処理により東西通り線へ進入できるよう、これまでに検討を重ねた結果、関係機関との協議が完了し、今年度より工事に着手すると

子どもの「投げる力」 向上の支援を

政友倶楽部代表 広瀬 伸一

問 子どもの体力低下は、将来的に国民全体の体力低下につながる。

24年度、県による調査では、県内小学生の「ボール投げ」が全国平均を下回っていた。市の調査結果でも、県平均より低い学年が多く、男子では、17年度県平均と24

同っております。次に、駅周辺のまちづくりについてですが、交番や駐在所は、市民の皆様の暮らしと安全を守る活動の拠点となっており、地域の安全・安心のためには大変重要であると認識しておりますので、設置主体である、本庄警察署へ問い合わせたところ、本庄早稲田駅周辺に新たに交番を設置するにあたっては、人員配置や土地・建物等の準備等課題も多く、すぐに対応することは難しいとのことでした。

また、東富田地区を含む事業化に至っていない3地区のまちづくりを進めることは、大変重要であると認識しております。しかし、3地区を同時に整備することは困難であり、地域の皆様のご意見を伺いながら「本庄早稲田の杜」全体のまちづくりとして、推進してまいりたいと考えております。

答 文部科学省では、「子どもの体力の状況を把握し、年度市の結果を比較すると、全ての学年が県を下回ってしまった。今年度、市では「ボール投げ」が重点項目になっており、学校へ器具購入等の支援が必要と考えるが見解を伺う。

文部科学省では、「子どもの体力の状況を把握し、

その改善を通して体力を向上させること」を目的に、平成10年度から新体力テストを全国で一斉に実施しております。この新体力テスト項目8種目のうち、「握力」・「上体起こし」・「長座体前屈」・「反復横跳び」・「立ち幅跳び」の5種目で、8割の児童が県平均を上回っております。一方、6割の児童が県平均を下回った、走る力をみる「50m走」、投げる力をみる「ボール投げ」の2種目を、平成25年度の本市の重点項目と位置づけ、体力の向上に取り組みしております。特に、「ボール投げ」を体力向上の課題として設定し、課題解決に向けて組織的・計画的に取り組んでおります。朝の時間や業間休みの時間を活用し、年間を通じて全校一斉に「走る力」や

「投げる力」を高める運動ができるように、運動や外遊び、集団遊びなどをする時間を確保しています。さらに、児童がいつでも運動や遊びに取り組むことができるよう、体育館や校庭などに運動用具や遊具を設置し、体を動かす場を確保しています。特に「投げる力」を高めるため、教員の指導の下、キャッチボールに取り組ませ、投げる動作を指導している学校もあります。また、地上から校舎に向け、斜めに張ったロープにバトンを通して投げる遊具であるバトンスローイングやの当て板などを活用して、「投げる力」や「投げ方」を身に付けさせる指導をしている学校もあり、各学校で、自校の課題に合わせた運動用具や遊具を作製して活用しております。

本庄駅北口市街地内の 狭隘道路の諸問題について

市議団未来代表 明堂 純子

問

本庄駅北口の市街地には、建築基準法42条2項にも該当しない狭隘道路がございまして、このような道路は、2項外道路と呼んでいます。市街地には2項外道路にしか接道していない家が少なくありません。このような家は建て替えもならず、売ることもならず、道が狭いので駐車場としても利用できず、市街地空洞化の一

要因になっております。市街地再生のため改善策は考えられないか、また公費投入ルールも策定すべきと思うが、市の考えを伺いたい。

答

建築基準法において、道路とは、幅員4メートル以上上のものをいい、また、幅員1・8メートル以上4メートル未満の道で、特定行政庁が指定したものは、その中心から両側に2メー



みんな元気に

ル後退したところを道路の境界線としてみなしており、この道路をいわゆる「2項道路」と呼んでおります。これによらない幅員1・8メートル未満の道を「2項外道路」と呼んでおります。2項外道路のみに接する敷地では建築ができないため、建築基準法による「位置指定道路」を築造し分譲地とした民間による整備や、一戸建住宅の建替えの際、隣接地を借用して建築基準法の道路への接道要件を満たした例もあります。市が道路を拡幅する方法もあるかと思いますが、公平性や土地建物の複雑な権利関係などの課題もあり、大変難しいものと考えております。市としては、「定住促進」をキーワードとして、本庄駅北口における、駅直近の交通便利性に恵まれた新しい市街地像の創出を進めてまいります。特に地域の課

いじめ防止対策推進法の 制定を受けて

公明党代表 中原 則雄

問

国がいじめ対策を本格化させてから初となる、いじめ防止の法律が9月28日に施行となる。本法律では、いじめの定義を児童・生徒が「心身の苦痛を感じているもの（インターネットを通じた攻撃も含む）」としている。地方自治体には、その地域の実情に応じ、いじめの防止対策を総合的かつ効果的に推進する基本的な方針を定めるよう努力義務としているが、本市においては、より現場の目線に立つた基本方針を策定すべきと考えるが見解を伺う。

答

市内公立小中学校におきましては、いじめ認知のため、児童生徒本人や保護者の皆様からの相談、情報提供をはじめ、児童生徒を対象としたアンケートの回答など、学校に寄せられた、あるいは把握したすべての案件について、一つひとつ丁寧に事実の確認を行っております。さらに、

体、撤去及び処分に対しては、補助金を交付します。本庄駅北口地区の「まちなか再生」に向け、積極的に取り組み、具体的な施策等につきましても、市民の皆様や議員のご提案をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

子どもたちの些細な変化についても、速やかに教職員相互で情報交換し、実態の把握を行うことで、いじめを見逃さないよう、積極的な取り組みをしております。なお、従来より、指導計画にいじめ防止を位置づけ、指導に当たっております。

平成25年6月28日に公布されましたこの法律は、いじめの防止等の基本理念や対策の基本となる事項を示しており、国、地方公共団体、学校の設置者、学校及び学校の教職員・保護者の責務等を明らかにするほか、地方公共団体には、



基本方針の策定に努めるよう求めております。

市町村が、それぞれの地域の実情に応じ、具体的にいじめの防止方法などを示した基本方針を策定することは、学校のみならず全ての関係者にとって、共通の目標を持つことになり、これをもとに実践することは、大変有効であると

本庄市藤田地区・仁手地区及び周辺の地域整備について

市議団 大地代表 飯塚 俊彦

問

私たちボランティア団体は小和瀬地区で行われている農林水産省事業「農地・水・環境保全向上対策」に参加しています。その中で耕作放棄された農地を再生し、小和瀬や島村の皆さんのご指導のもと、野菜作りや稲作をさせていただいています。この地域で長年の懸案である「土地改良事業」が計画されています。その進捗状況、また市道140号線



市道140号線

考えております。基本方針につきましては、国や県が策定後、市町村教育委員会に提示される予定で、教育委員会といたしましては、国や県で策定される基本方針と、既存の取り組み内容とを照らし合わせながら、本市の基本方針の策定に向けて検討を進めてまいりたいと存じます。

答

当地区では、数々の計画の延伸計画状況、この地域のベストな将来像とはいかなるものと考えているのでしょうか。

当地区では、数々の計画が持ち上がり検討してまいりましたが、平成15年7月に地元組織が発足し、平成17年7月の総会において、土地改良事業を推進することが承認され、平成21年7月には、土地改良準備会を設置し、事業推進活動を行っております。市といたしましても、平成21年から平成23年にかけて、埼玉県とともに、当地区の現況を把握するために、道路及び用排水路の現況調査及び高低測量、耕作土の深さを調べるための土壌調査、また、現況の営農状況を把握するための作付け調査を行っており、土地改良準備会の意見を最大限に尊重し、導水路整備や区画整理などのほ場

整備の基本計画を策定しております。

埼玉県へ土地改良事業の申請をするためには、土地改良法第3条に規定する資格を有する者の3分の2以上の同意が必要であります。しかし、国の補助を受ける土地改良事業として円滑に採択されるためには、原則全員の同意が必要であります。最低でも95%以上の同意が必要であるとされています。次に、市道140号線の今後の

自主財源確保に向けた「ふるさと納税」の取り組みについて

高橋 和美 (市議団 大地)

問

ふるさと納税は自分が育った故郷に寄附することで住民税等が控除される制度です。最近寄附のお礼として特産品を贈る自治体が多く、自分の故郷よりも、特産品を提供する自治体に寄附が集まる傾向にあります。本市も観光推奨品を始め、野菜など誇れる特産品が沢山あるわけですから、ふるさと納税制度に積極的に取り組み、自主財源の確保と地域の魅力を全国に発信するべきであると思えますが如何ですか。

答

本市では、「ふるさと本庄応援寄附」と呼んでおり、寄附の申し出があった場合、目的別に6つの基金を用意して受け入れております。これらの基金への

整備計画については、交差する国道17号本庄道路の進捗状況を勘案し、整備を進めてまいります。

なお、農業経営が盛んな藤田・仁手地区は、本市の主要な野菜の産地であり、また、農業に対して意欲的な農業後継者や新規の就農者もいることから、本市として農業を主体とした地域と考えており、周辺地域の状況の変化を効果的に取り入れ、地域の皆様とともに考えていきたいと考えております。

問

平成20年度から平成24年度までの5年間の寄附件数は89件で、寄附金総額は約3745万円です。このうち、税制上の寄附金控除の対象となる個人の方からの寄附件数が、5年間で34件、総額は約1630万円です。

問

手問と愛情を注ぎながら大事に育てあげた作物が、空からはカラスが、地上では特に

鳥獣被害防止対策について

清水 達夫 (平政クラブ)

イノシシなどの野生鳥獣にねらわれています。収穫を楽しみに色々な対策をしても、収穫時になると

寄附の続き方法や受け入れる基金の紹介、寄附金の使いみち、また、税金の控除対象となります。努めてまいります。

平成20年度から平成24年度までの5年間の寄附件数は89件で、寄附金総額は約3745万円です。このうち、税制上の寄附金控除の対象となる個人の方からの寄附件数が、5年間で34件、総額は約1630万円です。

「ふるさと本庄応援寄附」のPRを図っております。今後は、先進自治体の取り組み状況等も参考にしながら、従来型の寄附だけを募る「ふるさと本庄応援寄附」の仕事から、関係団体や地元企業等と協力し、本市への寄附件数の増加や特産品等のPRが図れる新たな仕組みへと改善していきけるよう努めてまいります。



一足先を越されて出荷する意欲がなくなり、近年、被害が発生しております。そこで、被害防止の協議会が設立されたと聞いております。その活動内容についてお伺い致します。

答 本市におきましても、昨年度は中山間地域を中心に、イノシシ等の野生鳥獣の出没情報を含め被害報告が数多く寄せられました。本年度は、児玉地域の金屋地区など比較的平坦な場所からも被害報告が寄せられております。本年3月8日に本庄市鳥獣被害防止対策協議会を設立いたしました。構成団体は、自治会、猟友会、農業委員会、埼玉ひびきの農業協同組合、埼玉北部農業共済組合、埼玉県の関係団体です。主な活動内容は、今後、国から補助金の支援を受け、侵入防止柵、箱ワナなどを購入し、被害の発生が見込まれる農地の所有者等に設置してもらい被害防止を図るとともに、農業者自らが防衛することへの意識を高めるための研修会の開催や地域での取り組みを普及させる啓

発活動を行うこととです。

さらに、国が近年の状況を踏まえて、今年度から集中的な捕獲活動により野生鳥獣の個体数を抑制する「鳥獣被害防止緊急捕獲等対策」を新たに実施しますが、この対策の補助金を積極的に活用し、捕獲対策を実施していきたいと考えております。その際には、協議会がこの施策の実施主体として活動してまいります。市としても、今後よりよい対策協議会の運営に努めるとともに、関係団体が協力できるような体制づくりを推進してまいります。

児玉郡市認定ごみ袋は、数社の業者が製造し、市内の様々な販売店で販売していますが、表示の規格は同じですが、袋の強度に差異があります。強度チェックはどう行われているのか、また販売時の価格に差異があるので、袋の販売価格を統一できないのかお伺いいたします。

答 ハクビシン及び狸を含む野生動物につきましては、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」により、原則、捕獲することはできませんが、農作物等に被害を受けた場合や生活に支障をきたす場合には、被害を防止するため、市の許可を得て捕獲することが出来ます。基本的には、箱ワナをしかけることによる捕獲が一般的ですが、捕獲は難しいのが現状です。こうしたことから、

「三無い図書館」解消のために 近代的図書館建設を求める

町田 美津子（無党派）

近年、次々と図書館の充実化を図る法令が制定され指針が公表されている。しかし、市立図書館は、「駐車スペースが無い」「蔵書スペースが無い」「蔵書数が少ない」「三無い図書館」である。市民は近代的図書館の建設を希望している。事前の検討協議もしないで「いつ、誰が、どこ

ハクビシン等が繁殖しにくい環境を作っていくことが重要だと考えており、このため、市民の皆さまには、空き地・空き家の適正管理をお願いしております。

また、ごみ袋につきましては、平成7年より本市で実施していた小売店が定められた統一価格で販売する「指定ごみ袋制度」が、公正取引委員会より独占禁止法に抵触する恐れが強いとの指摘を受けたため、平成11年より、申請されたごみ袋を認定し、小売店が自由な価格で販売する「ごみ袋認定制度」に変更し、現在に至っております。ごみ袋の認定にあたりましては、申請者より製品の見本とともに、公的検査機関による引っ張り強度及び厚さ試験の検査結果書を提出していただき、規格に適合していることを確認しております。

本市の環境衛生について

富田 雅寿（市議団 大地）



ごみ収集所

問 ごみ収集所に柵や檻がないところを近年、ハクビシンや狸が荒らすようになりました。ごみ収集日の前日夜にごみを出す方も良くないと思いますが、今後の対策をお伺いいたします。

近年、次々と図書館の充実化を図る法令が制定され指針が公表されている。しかし、市立図書館は、「駐車スペースが無い」「蔵書スペースが無い」「蔵書数が少ない」「三無い図書館」である。市民は近代的図書館の建設を希望している。事前の検討協議もしないで「いつ、誰が、どこ

で、どのように」大規模改修工事実施を決定したのか伺う。総工事費と国からの交付金額を伺う。「三無い図書館」をどのように改善するのか。「改善」の見通しを伺う。

図書館本館は、平成23年度に耐震診断を実施した結果、本館1階及び2階部分に国の耐震指標の0.6を下回る部分がありました。コンクリートの中性化は進んでいないとの判定でした。このため、直ちに危険という状況とは言えませんが、利用者の安全のため、補強が必要と考え、市の総合振興計画実施計画に、耐震補強工事設計及び耐震補強工事と、エレベーター、空調関係の設備の更新などを行う大規模な改修工事を計上しました。工事資金については、本庄駅周辺地区都市再生整備計画事業に採択され、国から事業費に対し補助率2分の1の社会資本整備総合交付金が、国の予算の範囲内で交付される予定で、これに、地方債と一般財源を合わせ、事業費の財源とする予定です。総工事費は現時点では確定しておりません。蔵書スペースの確保につきましては、閲覧スペースの一部に書架を設置し、第2読書室をパーテーションで区切り、収蔵スペースを設けるなどの工夫を行い、



本庄市立図書館

収蔵スペースの確保に努めており
ます。また、駐車場につきまして
は、西小学校敷地内を含めて現在

50台分を確保していますが、今後
は、周辺の駐車スペースの確保を
含めて検討してまいります。

小中学校における喫煙及び 薬物乱用防止教育について

堀口伊代子（市議団未来）

問 厚生労働省は未成年者の
喫煙について「青少年期に

喫煙を開始すると成人後に喫煙を
開始した場合に比べて、がんや虚
血性疾患などの危険性がより高く
なり、肺がんでは20歳未満で喫煙
を開始した場合の死亡率は非喫煙
者に比べて5・5倍になる」と発
表しています。

答 また、現在では、合法ハーブと
名乗ってインターネット上で販売
されている違法ドラッグもありま
す。喫煙及び薬物乱用防止教育に
ついてはどの様になっているので
しょうか。お伺いいたします。

小中学校では、喫煙の害
について、いずれも学習指
導要領に基づき、指導していま
す。小学校においては、6年生の
保健の授業で、「病気の予防」を
学習する中で、喫煙は健康を損な
う原因となることを学んでおりま
す。また、中学校では、3年生の
保健の授業で、「健康な生活と疾
病の予防」を学習する中で、喫煙
は、心身に様々な影響を与え、健
康を損なう原因となること、また、



久々宇のコスモス

喫煙は、個人の心理状態や人間関
係、社会環境が影響することから
その要因に適切に対処する必要が
あることを学んでおります。

特に、未成年者の喫煙について
は、身体に大きな影響を及ぼし、
ニコチンの作用などにより、依存
症になりやすいことを学んでおり
ます。さらには、小中学校とも、
未成年の喫煙は法律により禁止さ
れていることや、周りの人から勧
められたらはっきり断る勇氣と意
志を持つことも学習しております。

薬物乱用についても、小中学校
ともに学習指導要領に基づき保健
の時間に学習し、また、薬物乱用
防止教室を学校保健計画に位置付

住宅リフォーム助成制度の 創設について

柿沼綾子（無会派）

問 個人が住宅の修繕改善を
行う際、地元の建設業者に

発注するという条件で、市がこの
リフォーム費用に一定の補助を行
うリフォーム助成制度は、郡内を
始め全国に増えている。補助額の
約25倍の経済効果がでている県内
の例なども、資料がここにある。

答 本市の住宅リフォーム関
連事業として、高齢者の方
が居住する住宅のバリアフリー改
修のための高齢者居宅改善補助事
業及び介護保険住宅改修事業、障
害者の方が居住する住宅のバリア
フリー改修のための重度身体障害
者居宅改善整備費補助金及び障害
者住宅改修費給付事業を実施し、
いずれも市内の建設関連業種の方
々の活性化につながっていると考え

け、年1回以上実施しております。
喫煙は、薬物乱用の入り口とも
言われており、小学校から指導が
必要であると考えております。

その他のにも、中小企業緊急運
資金融資制度を平成20年度から22
年度までの3年間実施しました。

地域経済対策のための、住宅リ
フォーム助成制度を実施した近隣
自治体では、上里町、美里町、神
川町、秩父市などで一定の成果は
出ておりますが、実施した市町村
の中には、本市の中小企業緊急運
転資金融資制度の終了と同様、地

域経済対策において一定の役割を
終えたとして、住宅リフォーム助
成制度を終了した市町村も見受け
られます。市としては、厳しい財
政状況ではありますが、中小企業
緊急運転資金融資制度を実施した
ような経済状況となった場合には、
国・県、近隣市町村などの状況を
見ながら、地域の実情に即した形
で地域経済対策を実施してまいり
ます。

子どもの命を守る救急時 「子ども安心カード」導入を

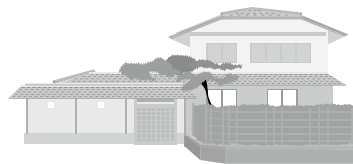
小暮ちえ子（公明党）

問 大切な子どもたちの命を
守るために、保護者自身が

我が子を守る方法を身につけてお
くと同時に、自治体には多くの子
どもたちを預かる所で命を守る責
務があります。茨川市では学校等
からの救急搬送の際に「子ども安
心カード」が導入され、搬送のス
ピードアップにもつながっている
と聞いています。子どもたちに対

する救命救急の初動対応として、
本市での「子ども安心カード」導
入のお考えを伺います。

答 子どもの命を守るために、
救命救急の初動対応に対す
る備えは、学校として最重要課題
でございます。現在、市内公立
小・中学校では、学校ごとに地域
や関係機関との連携も盛り込んだ
危機管理マニュアルを作成し、日



頃からマニュアルに沿った訓練を行い、再確認することで、緊急時には全教職員が迅速に対応できるように備えております。実際に、児童生徒が学校から救急搬送される際には、救急車に同乗する教職員が、救急隊員や医師に、子どもの様子を伝えるとともに、児童生徒一人一人の健康状況やかりつけ医等を記載した保健調査票の情報を伝えることで、迅速で適切な処置や治療が行えるよう努めております。

「子ども安心カード」の導入については、記載内容を外部へ情報提供することについて、保護者から事前に同意を得ているため、例えば熱中症などで多数の児童生徒が複数の医療機関に分かれて搬送されるような場合にも、それぞれ救急隊や医師に渡すことができ、迅速で適切な治療を行うために大変有効なものであると考えます。



見事な組体操

教育委員会としては、緊急時に保健調査票を「子ども安心カード」としても活用できるように、保護者の強化に努めてまいります。

児童生徒の携帯電話及びスマートフォン取り扱いについて

田中輝好（市議団 大地）

問 近年、急速にスマートフォンと呼ばれる新しいタイプの携帯電話が普及しており、中学生や高校生でも利用する者が急増し、問題が指摘されている。

スマートフォンでは既存のセキユリティ対策が通用しない場合が多く、大きな事件につながることも考えられる。

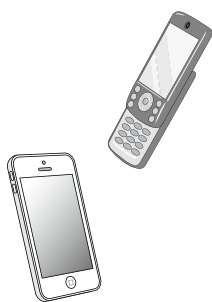
答 本市において、児童生徒の携帯電話やスマートフォンの利用実態の把握、また、スマートフォンやアプリを使つたいじめや、依存症等の問題についてどのように捉えて、対策を講じているか。

教育委員会では、児童生徒の携帯電話やスマートフォンの所有率や使い方などの実態を把握し、今後の指導資料として生かすため、平成21年度より毎年調査を行っております。平成25年7月に、全ての市内公立小・中学校から抽出された小学6年生、354名と、中学2年生、138名に対し、アンケート調査を行った結果によりますと、まず、自分専用の携帯電話を所有している割合

同意欄を設けることを検討し、救急の初動対応への備えの一層の強化に努めてまいります。

は、小学校が約30%、中学校が約56%でした。平成24年度と比較しますと、小・中学校ともに8%の増加となっております。

昨今の携帯電話やスマートフォンの多機能化に伴い、トラブルの内容も多様化しているため、いじめ等の実態を見つけることが困難になっていきます。教育委員会としては、校長会や教頭会の折に、本市における現状と課題について周知し、自校の児童生徒が被害者や加害者になることのないよう、インターネットを活用する際のルールとマナーの習得について、繰り返しの指導を学校に指示し、また、携帯電話やスマートフォンに関するトラブルの現状を積極的に保護者に発信し、情報共有を図り、学校と家庭が連携して指導に当たるよう指示しております。



その他の質問

9月定例会の一般質問で、紙面の都合上、掲載できなかったものは、次のとおりです。

林 富司

- ・災害時に備え水道施設の耐震化と給水確保について
- ・地域医療の充実と医療費の軽減について

広瀬 伸一

- ・国旗掲揚の推進について

明堂 純子

- ・子育て支援のあり方について

中原 則雄

- ・改正災害対策基本法等について
- ・高齢者福祉について

高橋 和美

- ・花火大会開催について

清水 達夫

- ・本庄市児玉千本桜並木周辺の整備構想及び今後の展望

富田 雅寿

- ・住居表示及び町名について
- ・小学生の通学路と小学校の学区について

堀口伊代子

- ・本市における未成年者の喫煙防止及び受動喫煙防止の対策について

柿沼 綾子

- ・児玉総合運動公園及びふるさとの森公園の子どもが親しめる公園の整備について

小暮ちえ子

- ・エコタウン計画の推進について

田中 輝好

- ・公職選挙法の改正と影響について



◆議会報告会を開催◆

本庄市議会では、より開かれた議会を目指し、議会基本条例の制定をはじめ、議会改革に取り組んでいます。

議会報告会は、議会改革のための取り組みのひとつとして、市議会議員が、市民の皆様の地域へ伺ってご説明し、皆様とともに歩む議会運営を目指すものです。

第1回議会報告会を3会場で開催し、9月定例会の内容を中心にご説明しました。開催状況は次のとおりです。



【第1会場】 参加者19名
 児玉文化会館セルディ
 10月30日(水) 午後6時30分
 (担当議員)
 明堂 純子 町田美津子
 柿沼 光男 飯塚 俊彦
 高橋 和美 榎田平一郎
 富田 雅寿

【第2会場】 参加者19名
 本庄市役所
 10月31日(木) 午後6時30分
 (担当議員)

中原 則雄 堀口伊代子
 岩崎 信裕 青木 清志
 広瀬 伸一 小林 清志
 柿沼 綾子 小川 猛



【第3会場】 参加者13名
 中央公民館
 11月5日(火) 午後6時30分
 (担当議員)

小暮ちえ子 早野 清
 田中 輝好 木村 広二
 清水 達夫 山口 薫
 林 富司



12月定例会の予定

- 11月28日(木) 10:00 ~ 本会議 (議案説明)
- 11月29日(金) 10:00 ~ 本会議 (議案質疑)
- 12月3日(火) 9:30 ~ 総務常任委員会・厚生文教常任委員会
- 12月4日(水) 9:30 ~ 建設産業常任委員会
- 12月6日(金) 9:30 ~ 17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会
- 12月9日(月) 9:30 ~ 議会活性化特別委員会
- 12月16日(月) 9:30 ~ 本会議 (一般質問)
- 12月17日(火) 9:30 ~ 本会議 (一般質問)
- 12月18日(水) 9:30 ~ 本会議 (一般質問)
- 12月20日(金) 10:00 ~ 本会議 (議案採決)

※本会議の日程は、議事の都合により変更になることがあります。

◆◆インフォメーション◆◆

会議録を一般公開しています

○議案の審議等について、詳しくお知りになりたい方は、会議録が閲覧できますのでご覧ください。議会事務局、図書館、公民館、市議会ホームページにてご覧いただけます。

★会議録検索のアドレス

<http://www.kaigiroku.net/kensaku/honjo/honjo.html>

傍聴のお知らせ

【本会議を傍聴される方】

本会議は、左記のとおり一般質問の日は午前9時30分に、それ以外の日は午前10時に開会予定です。傍聴を希望される方は、議会事務局で傍聴の手続きを行っていただき傍聴席にご入場ください。

【委員会を傍聴される方】

委員会は、通常、午前9時30分に開会します。当日の委員会開会15分前までに議会事務局で傍聴の手続きを行ってください。各委員会の定員は3名で定員を超えた場合は、抽選により決定いたします。

編集後記

大変な猛暑に続き、身の危険を感じるような集中豪雨、竜巻、突風など、台風が日本列島や私たちの心のなかに大きな傷跡を残し、去っていきました。

季節は変わり、澄んだ青空を流れる白い雲、色づきはじめて紅葉に、深まりゆく秋を感じます。

今議会の一般質問では、会派代表質問5件、希望質問8件について、9月17、18日の2日間、論戦が繰り広げられました。

今後も市民の皆様身近な広報広聴委員会として、より一層親しまれる議会だよりの編集に努めてまいります。

委員長 柿沼光男
 副委員長 堀口伊代子
 委員 小暮ちえ子
 委員長 富田雅寿
 副委員長 清水達夫
 委員 早野清
 議長 岩崎信裕
 副議長 高橋和美